

株式会社電算システム行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、総実労働時間を短縮して業務生産性の向上を図り、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間
内 容

目標1 仕事と家庭の両立支援対策の充実(小学校3年生までの短時間勤務制度推進等) 育児休業取得者の仕事と育児の両立の状況の評価及び更なる周知徹底を図る。

<対 策>

- ・平成30年7月～ 平成29年3月及び7月に改定した「育児・介護休業等に関する規程」(小学校就学の始期から3年間の範囲内で短時間勤務が可能、育児休業を子が2歳に達するまで延長)の制度の利用状況を確認する。
- ・平成31年1月～ 制度の運用状況进行评估して問題点があれば是正し、再度、制度の全社への周知徹底を図る。以後、毎年評価を続ける。

目標2 新卒及び中途採用者の女性比率を45%以上にする。

<対 策>

- ・平成30年7月～ 技術職系・営業職系の女性の応募を増やすため、採用パンフレットやホームページの採用情報ページ等の内容見直しを図る。
- ・平成30年9月～ 女性に対して効果的に募集内容をアピールできるように、採用担当者のブラッシュアップ(外部研修、参考図書等)を図る。
- ・平成31年4月～ 自社ホームページに女性社員の活躍の状況をアップロードする。

目標3 管理職候補者である課長代理職の女性比率2割以上を目指す。

<対 策>

- ・平成30年10月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート等を実施する。
- ・平成30年11月～ 部門長へのヒヤリング等により、女性リーダー候補者登用の状況(適任者の有無、今後の可能性等)を把握する。
- ・平成31年1月～ アンケート等の結果を踏まえ、教育・研修プログラムを決定する。
- ・平成31年4月～ 女性リーダー候補者を集めて教育・研修を実施する。

目標4 ノー残業デー実施強化、平成33年6月迄に月次の所定外労働時間を前年度比10%削減する。

<対 策>

- ・平成30年10月～ ノー残業デーのアナウンス継続と前年比所定外労働時間状況を部門単位でチェックする。10%削減目標の啓蒙活動強化。
- ・平成30年11月～ 要注意の部署、社員に対しての注意喚起と当該部署の状況報告、具体的改善策を策定する。
- ・平成31年1月～ 改善が進んでいない又は前年比状況が悪い部署及び社員に対しての指導を行う。
- ・平成31年4月～ 社内の実施状況に応じ評価、改善指導、目標の全社員への周知徹底を図る。